

オンラインによるレセプト電算処理システムに係る 接続試験に関するお知らせ

1 インターネット接続の設定方法について

インターネット接続方式でのネットワーク接続設定は、IPsec + IKE 提供事業者によって異なることから、提供事業者の設定手順書等により対応していただくようお願いいたします。

なお、ネットワーク接続設定後の手順については、操作手順書の「3 オンライン請求システムに接続するための環境設定」を参照願います。

2 オンライン請求システム操作手順書の更新について

ベンダー向けの操作手順書は、医療機関（医科・歯科）・薬局の確認試験の操作方法と同様であり、オンライン請求システムに機能の追加等があれば、随時、医療機関（医科・歯科）・薬局向け操作手順書の更新を行っておりますので、併せて活用願います。

支払基金ホームページに掲載

http://www.ssk.or.jp/claimsys/claimsys11_i.html

3 動作環境について

オンライン請求システムの動作環境の最新情報については、支払基金ホームページをご確認願います。

4 回線の変更について

今回届け出られました回線を変更する場合（ISDNの番号変更を含む。）は、「オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届」を再度作成（全て記載）のうえ、備考欄へ変更内容を朱記していただき、支払基金本部事業統括部運用管理第1課へ送付願います。（電子証明書発行依頼書は、再度必要ありません。）

届出の翌月15日頃、回線変更完了のお知らせを送付させていただきます。

（備考欄の記載例）

IP - VPN接続 ISDNダイヤルアップ接続（012-345-7890）へ変更

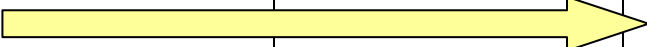
5 電子証明書の更新について

電子証明書は有効期限を過ぎると使用できなくなりますので、引続きご使用される場合は、「オンライン接続試験に関するシステムベンダ及び販売会社等届」、「電子証明書発行依頼書」を再度作成（全て記載）のうえ、備考欄へ更新する『オンライン請求ユーザID』を朱記していただき、登記簿の写しを添えて、支払基金本部事業統括部運用管理第1課へ送付願います。

届出の翌月15日頃、電子証明書更新のお知らせを送付させていただきます。

電子証明書の発行手続きは、審査等の関係上、毎月届出の翌月初旬に電子証明書を発行し、15日頃にCD媒体に格納した電子証明書等を発送しています。

したがって、接続試験を切れ間なくご利用する場合は、有効期限の切れる2か月前の申し込みをお願いします。（利用開始年月は「N-1月」）

	N - 2月	N - 1月	N月
現在使用中 の証明書			期限切れ (上旬)
更新の証明書	更新申込 (20日締め)	発行 (上旬) 発送 (中旬)	